

江東区防災マップ

4 辰巳団地・潮見運動公園一带
豊洲地区
辰巳・潮見・枝川地区



■避難場所とは?
大地震が起きたときには、多数の人命にかかわる延焼火災などの二次災害から身を守るために、一時的に避難する場所のことを避難場所としています。江東区内には、12カ所が避難場所として指定されています。

■地区内残留地区とは?
市街地大気が発生しない地区のことをいいます。火災が発生しても近い距離(一区画程度)に退避すれば安全を確保でき、広域的な避難をする必要がない地区として東京都が指定しています。

注意 地区内残留地区は、広域的な避難を要しただけであり、近隣のオープンスペース等の避難が必要になる場合があります。

中面では、状況に応じて心がけるべきことを色分けしています。

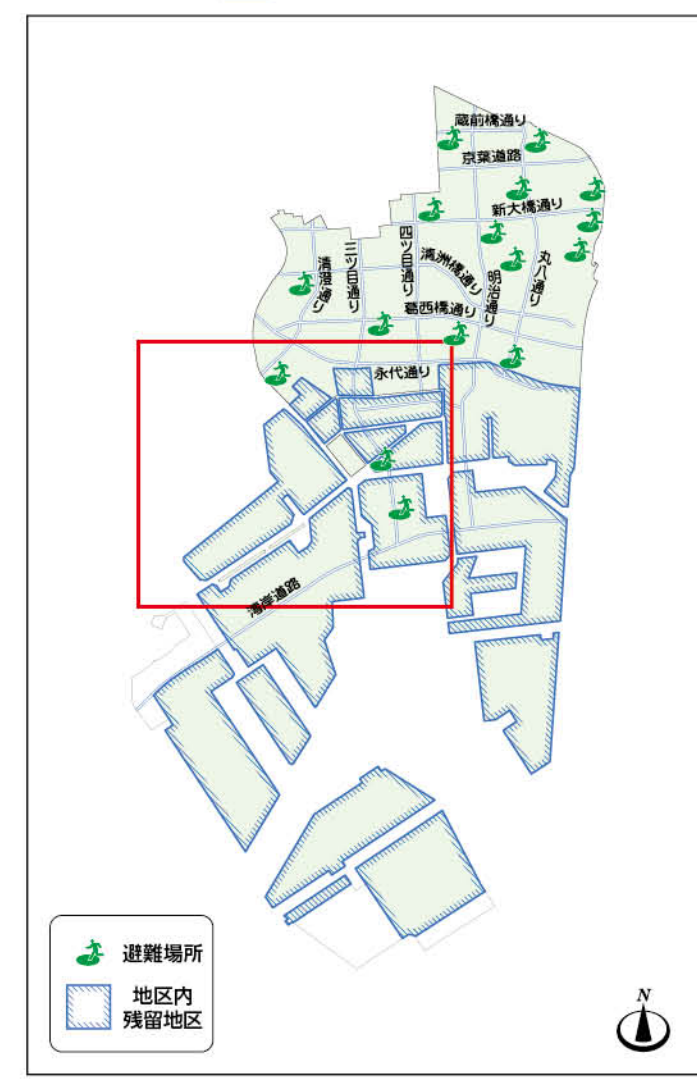
①情報
ふだんから情報を集めておき、災害への準備をしておきましょう。

②計画
いざというときの行動についていまのうちを確認しておきましょう。

③避難
災害が発生したら、あわてずに適切な行動がとれるように!

辰巳団地・潮見運動公園一带
[枝川1]
豊洲地区
[豊洲1~6]
辰巳・潮見・枝川地区
[越中島3、塩浜1-2、
枝川12-3、潮見1-2、
辰巳1-3、木場1-6]

このマップは 枠内の範囲を表示しています。



江東区防災マップ④
令和5年3月発行

編集発行 江東区総務部危機管理室防災課
東京都江東区東陽4-11-28
03-3647-9587(直通)

印刷所 株式会社 昭文社
東京都江東区常盤1-18-2
03-5625-4189

測量法に基づく国土地理院承認 (使用) R4.JH 19-D058710

凡例

	避難場所 震災時、地域全体が危険になったときに避難する場所		防災船着場
	地区内残留地区 火災時に延焼の恐れが低く、広域的な避難の必要がない地区		病院
	拠点避難所 食料等の配給や情報収集等の活動拠点の役割も担う		消防署・出張所
	避難所 区が開設する避難者受け入れ施設		警察署・交番・地域安全センター
	一時避難施設 津波等の水害時において一時的に避難する施設		学校
	給水施設		児童館
	防災行政無線		保育園
	防災倉庫・水防倉庫		幼稚園
			公園・児童遊園

避難の流れ

大地震の発生

地震発生時、安全に自主避難が可能な場合は「自主避難」が原則です。

一時集合場所 (区立公園・児童遊園等)
周辺の状況確認・集団の形成
※町会・自治会等で指定しています。

延焼火災なし → 避難場所 (都立公園等)
延焼火災あり → 避難場所 (都立公園等)

※地区内残留地区では、近隣の安全な区画に避難

危険が収束 → 避難所 (区立小・中学校等)



東京港

1:10,000

0 100 200 300m